

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

秋 田 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：秋田大学
- 2 所在地：秋田県秋田市
- 3 学部・研究科構成
 (学 部) 教育文化学部, 医学部, 工学資源学部
 (研究科) 教育学研究科, 医学研究科, 工学資源学
 研究科
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数： 4,605 名 (うち学部学生数 4,018 名)
 教員総数： 515 名
- 5 特徴

秋田大学は、北東北の日本海側に位置する人口 118 万人の秋田県の県都である秋田市のほぼ中心部にある。秋田県には 4 年制の大学がわずか 3 校あるが、秋田大学が秋田県の教育界を牽引していると言っても過言ではない。その生い立ちは秋田師範学校と秋田鉱山専門学校を母体に昭和 24 年、学芸学部及び鉱山学部からなる新制国立大学として発足した。その後、学芸学部を教育学部と改称して教員養成系の学部の特化し、昭和 45 年に創設された医学部は戦後初めての国立の医学部として、鉱山学部は日本で唯一の学部としての特色を打ち出してきた。平成元年に医療技術短期大学部を併設し、3 学部 1 短期大学部となり、更に平成 10 年、教育学部は教育文化学部、鉱山学部は工学資源学部へと改組・再編した。

各学部の教育に関する特徴は次のとおりである。

教育文化学部は、教育界の人材養成という基本的役割を果たしながら、地域社会、国際社会、環境関連分野で活躍できる人材の養成を行っている。

医学部は、基礎的な医学知識と技術、及び、医学研究に対する十分な理解をもち、人類の幸福に寄与する能力を発揮できる人材の育成を行っている。

工学資源学部は二分野から構成される複合的学部で、資源系では鉱山・資源分野の継承・発展へ、工学系では先端・学際分野へ展開できる人材育成を行っている。

秋田大学は少ない学部数ながら「環境」と「共生」をキーワードとして全学一体となって教育・研究にあたっており、それぞれの分野で活躍できる人材を全国に送り出すとともに、地域の発展にも多大な貢献をしている国立大学である。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学における教養教育は、いわゆるリベラルアーツとしての「教養教育」と専門基礎のための「基礎教育」から編成されており、これを「教養基礎教育」と呼ぶ。この「教養基礎教育」は、従来の教育体制の改革によって平成 10 年に発足したもので、教育内容の刷新のみならず全教官が教養教育に責任をもつ全学出動体制へ改革したものである。特に、教養教育から専門教育へ円滑に移行できる学部一貫教育により、教育効率の向上を目指したものである。すなわち「学部一貫教育の趣旨に従った教養教育と専門教育を、有機的に連携させた教育」ということができる。その趣旨を尊重して実践するため、本学の教養教育に対する位置付けは学部により異なっている。

教育文化学部では、教育研究の目的は人文・社会・自然科学を横断・統合する学際的な人間科学の構築を考究するものとしており、教養教育はこのような目的を達成させるために基礎教育との統一性を図るもの、さらには、学生の視野を拡大させるものと位置付けている。

医学部では、医学の進歩に対応できる柔軟な思考力・問題解決能力を合わせ持ち、かつ、専門領域に偏らぬ人間的・社会的な教養を積むことを教育理念としており、教養教育はこの理念を実現するための全人的医学教育の基礎と位置付けている。

工学資源学部では、資源・環境・エネルギー等先端分野の発展に貢献できる能力を養うことを教育理念としており、教養教育はこのような理工学及び関連科学に関する基礎知識を正確に修得させる教育、及び、専門教育へ円滑に導くための教育と位置付けている。

各学部の教育理念を実現するために、「教養基礎教育」の授業科目群は「教養教育科目」と「基礎教育科目」に区分されている。その中で「教養教育科目」は、学部の理念に基づいて、入学生の大学生活の指針や学習方法論を提供する「初年次ゼミ」、全学出動体制による内容及び質の多様化を実現した「目的・主題別科目」などに区分されている。一方、「基礎教育科目」は、学部専門教育への円滑な導入を果たすために必要な基礎科目、自然科学科目、及び学部教育における基礎教育の統一性を図る科目が設定されている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

秋田大学の教育課程は、幅広く深い教養と、多角的でしなやかな思考力、総合的かつ自律的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する「教養基礎教育」と、各学部の理念に基づいて専門の学芸を教授する「専門教育」によって編成されている。

教養基礎教育の目的は、学生が「特定の専門に偏ることなく、幅広い領域に学問的関心を持ち、社会の変化や多様性に自律的かつ柔軟に対応できる素養を身に付けるとともに、専門の内容をより深く理解するために基礎となる能力を習得する」ことを目的としている。そして、各学部の目的は以下のとおりである。

教育文化学部の学生は、人間の発達への深い理解に立って人間存在をめぐる現代的課題を総合的に探求し、新たな文化の創造を目指すために、人文・社会・自然科学を横断・統合する学際的な人間科学を習得する。

医学部の学生は、医学および関連科学に関する正確な基礎知識・技術を身に付け 変貌する社会情勢 医療構造、急速な科学の進歩に対応できる柔軟な思考力・問題解決能力を併せ持ち、かつ、いわゆる専門領域に偏らぬ人間の・社会的な教養を積む。

工学資源学部の学生は、資源・環境・エネルギーや資源リサイクルへの視野を備え、国際的に通用し、先端・学際分野へ展開できる専門的基礎知識を習得するとともに、倫理観を持つ技術者として社会的責任の果たせる調和のとれた人格形成のための教養を身に付ける。

2 目標

全学に共通する教養基礎教育の目標は次の通りである。

- (1) 高校教育から大学教育への円滑な導入・転換を図り、大学生としての学習方法の基本に習熟させる。
- (2) 人類が築いてきた文化的遺産としての諸学の学理・方法論を教授するとともに、現代の諸課題の認識につながる特色ある多様な科目を設定する。
- (3) 外国語の正確な理解力と適切な表現力を養成し、国際化に対応する実践的能力を培う。
- (4) 情報処理技術（演習を含む）を習得する基礎教育に取り組むとともに、情報を取り巻く社会的・文化的側面を理解する教養教育にも取り組む。
- (5) 知性・情操・身体の各面における教育を通じて豊か

な人間形成を目指す。

- (6) 本学に所属する教官の固有の専門的力量を、教養教育にも十分に発揮できるカリキュラム体制を目指し、それによる特色と効果を創出する。
- (7) 各学部一貫教育の趣旨を可能な限り追求しつつ、教養教育の内容の共通性に照らして実践できる体制をとる。
- (8) 基礎教育は各学部の特性、理念、目的実現のため科目を厳選し専門教育への有機的連携を図る。

全学共通目標以外の、各学部の基礎教育科目にかかわる目標は以下のとおりである。

教育文化学部：

- (1) 学生の視野の拡大と学部教育における基礎教育の統一性を図るために、学部共通必須科目として、人間発達を軸とした科目と人間・文化理解科目を設定する。
- (2) 実践的能力・資質の養成を図るために課程共通基礎科目を設定する。

医学部：

- (3) 学習の動機付けを行いつつ、急速な科学の進歩に対応できる柔軟な思考力・問題解決能力の基礎となる自然科学科目を設定する。
- (4) 医学及び関連科学に関する正確な基礎知識、技術を十分身に付けることを目標に、基礎医学実習の円滑な導入のための基礎実験科目を設定する。

工学資源学部：

- (5) 急速な科学技術の進展に柔軟に対応しうる問題能力の基礎を培うため、工学資源学系科目の目標を明確にし、専門教育への円滑な結びつきを図る科目を設定する。
- (6) 工学資源学及び関連科学の正確な基礎知識・技術を体得するために、基礎実験科目や理数系基礎科目を設定する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、大学教育全体を統括する全学的組織として「全学教育委員会」があり、その下に教養教育に関する事項を審議決定する組織として「教養基礎教育運営委員会」が置かれている。この委員会の下に「教養教育実施部会」と「基礎教育実施部会」が置かれるとともに、各学部の教養教育を実施・運営するための「学部教養基礎教育委員会」が設置されている。委員会等の開催状況等も確認できた。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学出勤方式による担当体制をとり、常勤の教員だけでは足りない授業のために非常勤講師を任用している。担当クラス数について、専任教員は教養基礎教育主管 3、教育文化学部 252、医学部 23、工学資源学部 80 の 358 クラス、非常勤講師は 84 クラスを担当している。学部によって偏りがあるものの、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)を1年間当たりおよそ延べ70名、2,200時間程度、大規模クラス、基礎物理実験、情報処理の技法などに活用しており、TAによる補助する体制は整備され、運用されている。また、事務については、学務部学務課に教務企画室を設置し、教養基礎教育の教育課程、授業、試験、シラバス、オリエンテーション、予算など現状において可能な人員で担当している。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養基礎教育の内容・方法の調査・研究を行う組織として「教養基礎教育調査・研究委員会」を設置し、その下に「4つの小委員会」が置かれ、その小委員会において、ルーティーンワークと大幅な改革を同時に展開しており、組織構成は、優れている。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、「教養基礎教育学習案内」、「教養基礎教育の道工具箱」といった配布物、「教養基礎教育フォーラム」、「教養基礎教育広報」といった広報紙及び大学のホームページ(HP)により、周知徹底を図っている。周知の効果の程度は確認できないものの、それなりの取組がなされており、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「大学案内の冊子」及び大学のHPにより教養基礎教育が紹介され、HP

へのアクセス状況についても、把握されている。公表に対する学外者の効果については確認できないものの、それなりの取組がなされており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、毎年、教養基礎教育全体について三つの種類のアンケートがなされ、その結果は、報告書にまとめられ全教員に配布されている。そのうち授業評価は担当教員ごとにその結果がフィードバックされ、改善の効果が確認されており、優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、ワークショップと公開授業を活発に行っており、平成13年の場合、ワークショップが年6回、授業公開が4科目について行われている。実施されたワークショップは全て報告書として全教員に配布されている。各教員がどのように生かしているかまでは確認できないものの、かなり積極的に取り組んでおり、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「教養基礎教育調査・研究委員会」の下に、「4つの小委員会」が置かれそれぞれの役割に応じた事項等について調査、情報収集し問題点を把握しており、優れている。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「教養基礎教育調査・研究委員会」を含めた自己評価等によって把握した問題点をもとに「教養基礎教育運営委員会」が審議し、その結果を受けて「教養教育実施部会」と「基礎教育実施部会」が改善計画を立てて実施している。改善施策等はトップダウン的に教員等に求めるが、実質的な効果を挙げるため、教員や学生の意見等を取り入れるなどしている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を検討するための組織、取組状況や問題点を把握する組織として、「編成・実施」を直接行う立場と独立して、「実施、運営上の問題点や改善点」を指摘する「教養基礎教育調査・研究委員会」を設置している。この「教養基礎教育調査・研究委員会」は教養基礎教育改革のための調査活動や広報活動、FD関係、さらには現状の課題を時限的に取組ができるように、「調査研究小委員会」、「広報小委員会」、「FD活動小委員会」、「課題別特別小委員会」が組織され、機能しており、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、全学の教育課程は「教養基礎教育」(教養教育)と「専門教育」に区別し、教養教育を専門教育と有機的に連携させた学部一貫教育の趣旨を反映させた教育と位置付けている。学部一貫教育の趣旨から、教養教育に対する位置付けは学部によって異なるが、その目標は、「特定の専門に偏ることなく、幅広い領域に学問的関心を持ち、社会の変化や多様性に自律的かつ柔軟に対応できる基本的な能力と資質を育てる教養教育」と、「専門の内容をより深く理解するために必要な、基礎的素養を獲得させる基礎教育」の2つとしている。さらに、それを達成するために「教養教育科目」と「基礎教育科目」の2つの授業科目区分を設けて教育課程を編成している。「教養教育科目」においては「初年次ゼミ」、「目的・主題別科目」、「国際言語科目」及び「スポーツ科目」が開設され、「初年次ゼミ」では高校教育から大学教育への導入・転換を図り、大学生としての学習方法の基本を習熟させることを目標とした授業科目が、「目的・主題別科目」では「目的」、「主題」という複数の視点から、6主題に基づく3つの目的との組み合わせによる授業科目が、「国際言語科目」では外国語の正確な理解力と適切な表現力を養成し、国際化に対応するため英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、外国語活用演習が、「スポーツ科学」では生涯にわたってスポーツに親しみ、心身の健康維持・増進を自ら調整できる能力と知識を涵養するために体育実技と講義を主体とした授業科目が用意されている。「基礎教育科目」においては「専門性への円滑な接続」を目的とした授業科目が各学部にて用意されている。また、TOEFL、TOEIC、ドイツ語技能検定、フランス語技能検定等の結果を大学が定めた基準により単位認定する制度を設けており、その実績も挙がっている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、「初年次ゼミ」は、1年次の必修科目として配当し、「目的・主題別科目」は、同一科目の両学期開講方式を導入して履修の弾力化を図っており、ほとんどは1年、2年、3年次生に配当、医学部には4年次に高学年特別講義もある。さらに、1単位科目群を開設することにより、弾力的な履修ができるようにしている。「国際言語科目」、「スポーツ科学科目」、「基礎教育科目」は、ほとんど1年、2年次に配当されている。実際の履修に当たっては専門教育の時間割との競合のため受講可能な時間割の編成が困難となっており、また、低学年履修の偏りがあり、一部問題があるが相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、各学部において「初年

次ゼミ」を中心として、専門教育への接続が図られるとともに、「基礎教育科目」により専門の基礎が与えられている。教育文化学部では、「初年次ゼミ」を、基礎力を培う学外実習・体験活動、文化・社会施設の見学、課題追求能力を高めるサブゼミナールなどで構成し、職業意識の高揚を図っている。医学部においては、「初年次ゼミ」で、医学、医療学習の動機付けとなる講義、体験学習、福祉施設宿泊実習、医局・研究室配属から構成され、実習・実技、資料収集・分析、報告書作成、課題発表を行い、思考力、問題解決能力の修得を図っている。平成14年度からは全国共通のモデル・コア・カリキュラム「21世紀における医学・歯学教育の改善方策について - 学部教育の再構築のために -」に提示された準備教育カリキュラムの導入と充実を目指し、従来の初年次ゼミ2単位を加えてかねてから医学部で実施されていた Early Clinical Exposure も合同させ、「初年次ゼミ」を、の計4単位としている。工学資源学部においては、「初年次ゼミ」で専門への意識を目覚めさせ、目的意識をもたせ、職業意識の高揚を図っている。また、「国際言語科目」の英語の一部を専門教育からの要請に配慮して読解力の育成に振り向けるなど、専門教育との連続性を図っている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、教育課程の一貫性のため、求めるべき要素として、「倫理性」、「責任感」、「文化理解」など34の要素を抽出し、それぞれの要素がどの科目と対応するかが示されている。要素と科目の対応関係を明らかにしている点は評価でき、授業科目と教育課程の一貫性を維持する努力が認められる。また、専門知識を広い学問領域の中で見据える力を獲得させることを目標にして、「高学年特別講義」を開講している。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習等）としては、通常の講義に加え、「初年次ゼミ」の実地体験型授業、「国際言語科目」のネイティブスピーカーによる授業、「目的・主題別科目」の複数教員によるオムニバス形式の授業を取り入れるなどの取組がなされている。これらのことから、相応である。

また、学生の授業評価の結果に応じて、学生参加型授業の開設や、履修登録単位数の上限設定、オリエンテーションの充実によりクラスサイズの適正化を図り、平均クラスサイズが平成12年度の92人から、平成14年度は57人となり、150人以上のクラスは17クラスから5クラスと激減し、成果を挙げている。また、実験等の科目については、TAを数名配置し、授業効果を高めている。さらに、同一科目で異なるクラスが平行している場合は、共通テキストや教材の開発などの工夫がなされている。これらのことから、優れている。

学力に即した対応としては、医学部、工学資源学部において、生物、化学、物理などで、未履修者に入門科目を1年前期で履修させ、後期で大学レベルの授業を受けることが可能となるよう配慮している。平成13年度では「入門化学」に280人が、「入門物理学」に268人が受講している。また、「外国語科目」では、2年次に対して、英語の学力に応じたクラスで履修できるよう配慮されている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーの開設について、教養教育を担当している教員に対して無作為に選んで行った調査の結果、48人中25人の回答があった。学生の利用数は444人であり、その目的は授業内容の質問・確認、遅刻者・欠席者に対する補講的な意味合いのものであった。また、授業科目では「外国語科目」、「基礎教育科目」に関するものが多くあり、オフィス・アワーは運用されている。これらのことから、相応である。

シラパスの内容と使用方法としては、シラパス利用に関しては学生アンケート結果から、肯定的な回答が88%に達しており、93%が科目選択・聴講の参考としている。シラパスの内容については、学生アンケートを踏まえて、平成14年度には授業目標の欄を目的と到達目標に分割、成績評価の方法等の具体化などが図られているが、学生の授業時間外の準備学習等の必要性や内容が理解できる記述の工夫が必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室、実験・実習室、スポーツ関連施設等があり、収容力は十分である。また、教室

の授業設備としては、VTR、OHC等が設置され、SCSも利用可能となっている。一部の施設の狭隘等、空調設備の不備等がうかがえるものの、全体的に見た場合、相応である。

自主学習のための施設・設備として、代表的な場所として附属図書館があり、年間270日余り開館し、通常の閲覧の他に、視聴覚教材、インターネット、CD-ROMを利用したデータベース検索などが提供されており、利用者数は平成11年度から平成13年度にかけて3倍近くに伸びている。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、附属図書館において、和書約30万冊、洋書約11万冊、和雑誌5,600種、洋雑誌2,600種の他、電子ジャーナルをそろえている。医学部関係の図書は医学部分館に整備されている。教養教育だけに限定した状況は確認できないものの、相応である。

IT学習環境としては、平成10年4月の改革で、入学者全員に情報処理教育（基礎教育科目）を義務付け、一般教育棟に103人を収容できる新しい教育端末室を設置した。学部や学科が準備している情報処理教育の内容は多様だが、「E-mailの利用」「Web Siteの利用」に関しては共通事項となっている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績判定については一定の規定はあるものの、基本的には各教員の裁量に任されている。成績評価法については、多様な評価法が取られている。大学では評価基準が教員によって大きく違うことを調査等で把握し、評価に一貫性を与えるための取組として、成績評価をテーマとしたワークショップを行い、シラパスに成績評価方法を記載して学生に公表するなどの進展が見られた。また、同一科目での複数教員が担当している場合の評価の方法についても関係委員会を検討するなど、改善に向けて積極的に取り組んでいる。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価法をシラパスに明示することとしている。また、成績評価についてのワークショップが平成10年度から4回行われており、参加者は多くはないものの、各自、ワークショップでの内容を各学部等に持ち帰り意思向上に寄与している。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、単位修得状況は「初年次ゼミ」は99%、「目的・主題別科目」は69%、「高学年特別授業授業」は48%、「国際言語科目」は86%、「スポーツ科学」は93%、「基礎教育科目」は80%である。また、選択科目の目的・主題別科目の学生1人当たりの単位修得状況から、学部でやや差はあるものの必修単位数よりかなり多めに修得しており、学生の勉学の意欲もうかがえる。その他、授業への出席率を7割以上とした学生は、平成10年度76%、平成11年度91%、平成12年度92%と上向いている。これらのことから、教育の効果は挙がっていると判断し、相応である。

学生による授業評価結果としては、授業内容・程度に関しては約90%と高い割合で満足している。その他、直接的ではないが教育の効果に繋がるものとして「主題・テーマが明確であった」、「授業が体系的であった」、「授業がよく準備されていた」、「教官の熱意が感じられた」、「受講後この科目に対する興味が増した」、「受講した価値があった」の設問に対して、肯定的な回答が60%~80%に達している。これらのことから、教育の効果は挙がっていると判断し、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、平成14年6月に3学部を対象に実施されたアンケート調査の結果から、教養教育が「役立っている」、「ある程度役立っている」との肯定的回答の割合は、「初年次ゼミ」85%、「目的・主題別科目」78%、「国際言語科目(英語)」84%、「基礎教育科目」90%、「実験・実習科目」90%であり、「国際言語科目(非英語)」及び「スポーツ科学」がやや低いものの、教育の効果は挙がっていると判断し、相応である。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、平成14年6月に専門科目履修中の高学年生を対象に実施されたアンケート調査の結果から、教養教育が「役立っている」、「ある程度役立っている」との肯定的回答の割合は、「基礎教育科目」、「実験実習」約70%、「英語」約55%、専門教育に円滑に移行する科目としての「初年次ゼミ」約60%であり、教育の効果は挙がっていると判断できるが、「目的・主題別科目」、「国際言語科目(非英語)」及び「スポーツ科学」については50%を切っている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、新しいカリキュラムで教

育を受けた第一期の卒業生である平成14年3月卒業生のアンケート結果から、教育の効果を求めるには性急すぎるが、教養教育が「役立っている」、「ある程度役立っている」との肯定的回答は、「目的・主題別科目」約70%、「英語」約60%、「基礎教育科目」約75%、「実験・実習科目」約85%、「初年次ゼミ」については、肯定的回答が38%と低いが、専門教育履修段階の学生の意見にあるように、専門教育履修段階の学生の判断では、約60%となっており、改善されていることが推測できる。「国際言語科目(非英語)」については約30%と高くはないものの、総体的に見て、教育の効果は挙がっていると判断し、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育の「編成・実施」を直接行う組織から独立して、実施、運営上の問題点や改善点を指摘する「教養基礎教育調査・研究委員会」を設置し機能している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習等)、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用

法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙っているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育課程の編成</p> <p>【評価結果】 教養教育と専門教育の関係としては、・・・また、「国際言語科目」の英語の一部を専門教育からの要請に配慮して読解力の育成に振り向けるなど、専門教育との連続性をはかっている。これらのことから、<u>相応である</u>。</p> <p>【意見】 「相応である」を「優れている」に訂正していただきたい。</p> <p>【理由】 「初年次ゼミ」は本学の特徴的なカリキュラムの一つであり、各学部の特徴を活かしながら十分な準備のもと円滑な専門教育への移行、職業意識の高揚、課題探求能力の育成などを主眼に必修科目として一年次に開講したものです。各学部が行う「初年次ゼミ」はその内容や質、学生や教官からのアンケート調査結果からも動機付けの効果が顕著であり、教育課程の編成としては優れていると考えられます。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学の教養教育と専門教育の関係は、一般教養教育と専門教育の区別はあるが、その他に双方の内容を併せ持った「教養基礎教育」を実施しており、教養教育から専門教育へ円滑に移行できる学部一貫教育を行うことにより、教育効率の向上を目指している。特に「教養基礎教育」の授業科目群の「教養教育科目」の「初年次ゼミ」については、高校教育から大学教育への円滑な導入・転換、大学生としての学習方法論の提供、各学部の特性、理念、目的実現のための科目を設定するなど、平成10年以降積極的に取り組まれており、学生の満足度も上昇傾向にあることから、その面から見れば教養教育と専門教育の有機的な連携が図られていると言えるが、当該評価観点については、目的及び目標に即して、相応な取組がなされているものの、顕著であるとまでは言えない状況から「相応である」と判断したものである。</p>
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 シラパスの内容と使用法としては、・・・成績評価の方法等の具体化などが図られているが、<u>予習等の授業時間外学習についての指示についての記述は見あたらなかった</u>。これらのことから、<u>一部問題がある</u>が相応である。</p> <p>【意見】 「予習等の授業時間外学習についての指示についての記述は見あたらなかった。」及び「一部問題がある」の記述を削除していただきたい。</p> <p>【理由】 「予習等の授業時間外学習についての指示についての記述は見あたらなかった。」とありますが、これについてはシラパスの「授業の概要と進行予定及び進め方」(「自己評価書」20頁図3-6「改訂後のシラパスの例」)の項目に毎回の授業で何を行うかについての記述があり、授業科目と密接に関連する参考図書も載せてあります。したがって、学生はそれを基に予習ができ、レ</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお「一部問題があるが相応である」については、原文のままとしている</p> <p>『シラパスの内容と使用法としては、・・・成績評価の方法等の具体化などが図られているが、学生の授業時間外の準備学習等の必要性や内容が理解できる記述の工夫が必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。』</p> <p>【理由】 シラパスには、学生に履修科目選択のための情報を提供する履修科目の一覧としての役割と、履修する個々の授業科目について詳細な授業計画を示すとともに各授業における学生の教室外における準備学習等についての指示を与える役割という2つの役割があり、特に後者の役割を十分果たすような内容の充実したシラパスの作成が求められている。</p> <p>このことは、平成9年12月の大学審議会答申「高等教</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ポート提出の記述もありますので復習の目安も立てられると思います。それ以上の具体的内容は、学生の習熟度をみながら予習・復習を含めて授業のなかで指示していきますので、指摘されたような内容を予めシラバスに記述しておくことは不要と考えます。また、大学の授業は初等中等教育とは異なり、教科書どおりに逐一進めることは少ないと思われます。授業ではエキスを話し、そこから派生する様々な課題は時間外学習により自ら見出し、学習するのが「自律的学習能力」の育成になると考えられます。本学での教養教育はこのような考え方に則り実施しておりますので、シラバスへの記述は授業内容の詳細で十分と考えます。</p>	<p>育の一層の改善について」においても謳われている。 大学においては、学生の授業時間外の準備学習等については左記に示された理由により現状で十分と自ら判断されているが、指示を与えるという面からシラバスにあらかじめ学生に授業時間外の準備学習等の必要性を認識させる面からその内容が理解できる記述の工夫が必要であると判断し、一部問題があるとしている。なお、評価結果の記述については一部見直し修正した。</p>

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

平成 10 年度より全学部の教官が教養基礎教育に責任を持つ全学出動体制でのスタートと併行してカリキュラムをドラスティックに変革した。一連の自己評価を行い特記事項として以下の点が挙げられる。

1) 特徴的な教育課程の枠組みとして、初年次ゼミの導入、目的・主題別科目の設定、1 単位科目の導入、両学期開講科目の設定、補習の科目の開講、高学年特別講義の開講などの他、学部の特徴を踏まえた基礎科目の設定が挙げられる。学生の授業アンケートによると、これら科目の内容・程度に対し 90% の学生が満足との評価をしており、この結果は特記すべき点である。

2) カリキュラムを支える実施体制のうち教養基礎教育調査・研究委員会は常に改革の視点で活動し、教官の意識改革や慣習打破に大きな役割を果たしている。現状を把握するための分析に始まり、ワークショップで課題の提示と意見の吸い上げを行い、必要な場合にはアンケート調査を実施し、教養基礎教育運営委員会の議を経て、新規取組を周知するための広報という一連の方略が効果を上げてきた。その結果、シラバスの改良、多人数クラスの解消、休講の是正、成績評価の意識改革、単位互換の実施、社会人による授業などが具体的に実現できた点は成果として特記できる。

3) 教育課程の枠組みと実施体制は概ね良好に機能していることから、次に取り組むべき重要な課題は、単位の実質化を図り、授業の質を保証することである。そのために、教室での授業と自学自習の総和が「単位」の基本であることを学生、教官双方が明確に認識しなければならない。この認識に加えて、教養教育各科目が掲げた到達目標を達成するための授業がなされ、その成績評価とに整合性を有しているかの点検を行う必要がある。同僚評価の導入と合宿型ワークショップの継続開催が必須である。

4) 教育に対する教官の熱意を喚起すると共にその努力に報いるためには、教育への貢献度を正當に評価するシステムが必要である。客観的なスケールを構築するには慎重な検討が必要であるが、少なくとも教育への寄与を自己申告の形で公表するシステムは短期的に整えたい。これと併行して、教養教育の効果に対して第三者から定期的に評価を受ける能動的取組も短期的な課題である。この取組は中期的には教官の教育評価への布石となり、研究評価と対峙する位置付けになることを期待している。